

平成二十一年四月九日提出
質問第一九五号

二〇〇六年八月十六日にロシア国境警備隊に拿捕された第三十一吉進丸の船体返還に向けた外務省の過去の取り組みに関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

二〇〇六年八月十六日にロシア国境警備隊に拿捕された第三十一吉進丸の船体返還に向けた外

務省の過去の取り組みに関する質問主意書

一 二〇〇六年八月十六日、北海道根室市の漁船第三十一吉進丸がロシアの国境警備隊に拿捕され、乗組員一名が銃殺された事件が発生した。その第三十一吉進丸の船体につき、本年一月二十七日に閣議決定された政府答弁書（内閣衆質一七一第三二号）では「外務省としては、外交経路等を通じてロシア側に対し引き続き御指摘の船体の引渡しを求めているところであるが、これまでのところロシア側は、船体の引渡しに応じていない。」との答弁がなされている。本年四月九日現在、第三十一吉進丸の船体返還に関するロシア側との交渉はどの様な状況にあるのか説明されたい。

二 本年四月九日現在、外務省、特に在ユジノサハリンスク日本国総領事館（以下、「総領事館」という。）として、第三十一吉進丸の船体がどこにあるのか把握しているか。

三 本年四月九日現在、外務省、特に「総領事館」として、第三十一吉進丸の船体の画像を、写真またはビデオ撮影等の方法により入手しているか。

四 外務省、特に「総領事館」として、具体的にいつロシア側に対して第三十一吉進丸の船体の返還を求め

たのか、その日にち、場所、求めた政府職員の官職氏名等、具体的な説明を求める。
右質問する。